

採水月日 平成 30 年 6 月 5 日 (火)

採水場所 早くプールを満水にした市立学校 3 校

採水方法 満水にしたのち、プール最下層部の水を採取

測定機器 簡易型放射性物質検査器 (BERTHOLD 社製 LB2045)

測定結果 (単位: ベクレル/k g)

区名	学校名	満水月日	採水日	放射性セシウム	
				セシウム 134	セシウム 137
青葉区	上愛子小学校	5 月 2 5 日	6 月 5 日	不検出	不検出
宮城野区	鶴巻小学校	5 月 1 1 日	6 月 5 日	不検出	不検出
太白区	四郎丸中学校	5 月 2 3 日	6 月 5 日	不検出	不検出

(不検出<放射性セシウム 10 ベクレル/k g)

※ 本結果から、今年度の学校プールについては、問題なく利用できるものと判断いたしました。今後は、地域バランスを考慮して選定する 2 校を加えた合計 5 校について、プール利用シーズン中に月 1 回程度、定期的に測定を実施する予定です。

(参考) 水道法 (昭和 32 年法律第 177 号) 第 22 条に規定する水道施設の管理及び運営に関する衛生上必要な措置及び第 23 条第 1 項に規定する給水の緊急停止等の目安とする水道水中の放射性物質の管理目標値: 放射性セシウム 10 ベクレル/k g (平成 24 年 4 月 1 日から適用)